

## 理事者室から

# 本年度理事者は チームワークが一番



副会長 上田 智司 (38期)

主な担当業務  
司法修習、法曹養成、法律相談、関  
弁連、民事訴訟、法制、弁護士紹介  
センター、公害、刑事拘禁

### 1. 激変した日常

副会長になってから早いものですでに6ヶ月が過ぎようとしていますが、まさに日々これ弁護士会という生活です。

弁護士の日常業務は職人仕事と似たところがあるとありますが、副会長としての業務は、弁護士会や弁護士全体の将来を見据え、また考えながらの業務であり、それまでの弁護士業務とは全く異質の仕事です。

一日の大半が理事者会、委員会、打ち合わせ、次々と回ってくる稟議書の決裁等に追われ、自分が弁護士であることを忘れるような日常です。

### 2. 理事者の仕事のやり甲斐

一日の時間の殆どが理事者としての業務に費やされていますが、今では理事者になって、その仕事にやり甲斐を感じています。弁護士会が抱える問題に積極的にかかわり、その改善や新たな方向づけに関与することができるからです。どこで終わりということのない仕事ではありますが、踏み込めばさらにその先が見えるという奥の深い仕事であることを感じさせられています。

### 3. 理事者となって分かったこと

経験知という言葉がありますが、理事者になって分かったこととして二つのことが挙げられます。

一つは、弁護士会が実に様々な分野で会員全員に係わる多くの課題に取り組んでおり、そのことによって会員の様々な権利が護られていることです。改めて弁護士会が会員に果たしている役割の大きさを実感しています。

もう一つは、弁護士会の諸活動が多くの職員の方々の努力によって支えられているということです。まさに理事者と職員が丸となり、チームを組んで弁護士会の活動を担っています。

### 4. 理事者としての今後の課題

私が現在副会長として担当している主な業務は、司法修習、法曹養成、法律相談、法制、民事訴訟、関弁連等ですが、今年は担当する委員会の関係で多くの課題を抱えています。

司法修習、法曹養成に関連する重要な問題としては、司法修習生の給費制維持の問題があります。給費制を維持するには法改正が必要であり、市民の支持を得て改正にこぎつけなければなりません。東京弁護士会でも、この問題の重要性から緊急対策本部を立ち上げ、4万人の署名集めや市民参加のシンポジウムの開催、対国会議員活動等に積極的に取り組んでいます。会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

もうひとつの重要課題としては、法律相談の問題があります。今年度は都内各区並びに市町村の法律相談の実情を十分に把握し、弁護士会と各自自治体との連携をさらに強化するため、会長も含めて理事者が全員手分けして、各区並びに市町村を個別に訪問することを6月から開始しており、本稿が掲載される時には全ての区や市町村の訪問も終わり、その総括がされていることになるでしょう。

法律相談数の減少の原因としては様々な要因が考えられますが、種を蒔くことから始め、継続は力なりということで、今後も区や市町村との連携を強化する活動を続けていけるようにしたいと考えています。

また、法制委員会では、債権法等の改正問題に取り組む夏休み返上で頑張り、民訴法委員会では民事の迅速化に汗を流しています。担当理事者としても及ばずながら、バックアップしていくつもりです。

今年度の理事者室は、会長、筆頭副会長がよくチームをまとめてくれており、ゴルフでいう「メンバーに恵まれ」という状態で、和気あいあいと楽しく仕事をしています。ゴールはまだまだ先ですが、与えられた機会を精一杯生かし、理事者としての担当職務を全うしたいと思っています。